

統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書

国の基幹統計である「毎月勤労統計調査」で10年以上にわたって不正が行われてきたことが発覚しました。全数調査すべき東京都分を平成16年以降、約3分の1の抽出調査しか行っておらず、平成30年にはこれを正しく装うようなデータ改変まで行われていました。

こうした不正をすべて秘密裏に行い、さらに過去の基礎資料を破棄してしまった結果、データを補正し再集計することが不可能となりました。まさに統計法違反であります。

最優先されるべき雇用保険や労災保険などの追加給付のめどは一部しか立っていません。過小給付の是正が労使負担の雇用・労災保険の特別会計から捻出されることは、役所のミスのツケ回しにほかなりません。また、勤労統計の不正は、多くの統計データに影響が波及し、とりわけ平成30年の実質賃金は大幅なマイナスであったことが判明しました。

「消えた給付金」「賃金偽装」は断じて容認できません。さらに、ねつ造された賃金統計をもとに当初予算案や消費税増税対策が策定され、日銀の金融政策や年金支給額、公共料金など国民生活のあらゆる分野に問題が波及しています。

国の基幹統計53のうち約4割に問題があったことも明らかになっています。厚生労働省は、毎月勤労統計調査だけでなく「賃金構造基本統計」に関しても不適切な調査を放置してきました。総務省が所管する「小売物価統計調査」においても、大阪府で店舗訪問が行われず、過去の価格が報告され続けるという不適切な業務実態が明らかになりました。

データ改変を秘密裏に始めた平成30年は、森友・加計問題における公文書の改ざん、裁量労働制をめぐる不正データ、障害者雇用の水増し、失踪外国人技能実習生をめぐるデータねつ造など、前代未聞の不祥事が繰り返されました。行政への監視機能を強め、信頼できる行政・政治を取り戻さなければなりません。

よって、政府及び国会におかれましては、統計不正の事実解明と再発

防止、信頼回復に向け、下記の事項について誠実に対応されるよう強く要望します。

- 1 毎月勤労統計調査の不正問題の真相究明を図るため、独立した第三者機関による徹底した検証を行い、政府の責任で公的統計の総点検を行うこと。
- 2 統計不正の再発防止と信頼回復のため、10年間で半減した統計職員の増員を初め、必要な施策と財源措置を抜本的に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月19日

尾道市議会

関係行政庁及び国会あて